

第48回 船橋市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：令和2年11月9日（月）

10:00～12:00

場 所：船橋市役所9階 第1会議室

出席者：別添名簿参照

事務局	事務局連絡
	1. 開 会
	2. 議事及び報告
議 長	ただいまから、第48回船橋市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。この会議につきましては、会議運営規程第2条第1項に基づき、公開することといたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは一つ目の議事として、「令和2年度交通不便地域解消事業の実施状況」について事務局から説明願います。
事務局	〈事務局より説明〉【議題1】
議 長	はい。ご意見ご質問等よろしくお願いいたします。
委 員	はい。
議 長	はい、お願いします。
委 員	公共交通不便地域解消事業のバス運行の運行経費につきまして、不足分の補助の上限は50%となっておりますが、今回コロナの影響で、八木が谷と田喜野井地区が50%を切っている。その不足分について、要綱上は補填できないとなっておりますが、今年はコロナの影響もあるので、特別扱いとして今回補填できるかお聞かせ願いたい。
議 長	事務局お願いします。
事務局	今ご指摘の点ですが、市の要綱上では補助の上限が収支率の50%が上限となっております。八木が谷地区では、収支率38.3%、田喜野井地区では、収支率35.1%となっており、50%を割り込んだ分、八木が谷地区は11.7%、田喜野井地区の14.9%につきましては、事業者負担となってしまいます。我々事務局としましても、当協議会で運行するバスにつきましては、今回のコロナの影響で運行休止となる事態は避けたいと考えておりますので、協議会の皆さまのご承認を頂ければ、今回につきましては、赤字部分の全額負担につきまして、要綱改正も含めて検討して

	参りたいと考えております。以上です。
議 長	今回の事情は、コロナの影響で特別ということで、検討したいと事務局からありましたが、皆さんこのことについていかがでしょうか。
委 員	はい。
議 長	お願いします。
委 員	ステイホームという国の方針でやっているの、要綱改正をしないと対応できないものなのか。
議 長	事務局お願いします。
事務局	50%が上限となっているので、何か一言、要綱に付け加える必要があるのではと事務局では考えております。
議 長	皆さんもご存じの通り、民間のみではできないのでこの事業でやっているわけですが、補助率の50%というのは、そもそもどのような意味があるのか。
事務局	当時、特に基準がなく、他の自治体等を参考にし、40%を上限とする、50%を上限とする2つの基準のうち、船橋市は厳しい方の50%を採用したと聞いている。
議 長	当時はコロナ等もなかったため、その辺りは考慮していなかったということですか。
事務局	その通りでございます。
議 長	ここで2つに分けてお聞きしたいと思います。 まず、今年度の赤字分の補填に対して、何かご意見等はございますでしょうか。
議 長	特にご異議なしということでよろしいでしょうか。
議 長	それ以外、要綱改正について、説明責任等もあることから、私としては要綱改正が必要であると考えておりますが、要綱を何かしら改正する方向で考えてもよろしいでしょうか。
委 員	はい。
議 長	はい、よろしく願いいたします。

委員	要綱改正となると今年度に限ってということになるとと思いますが、八木が谷、田喜野井については、来年度 50%を切った場合、事業者が負担となると思うのですが、その辺りについても検討していく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。
議長	事務局お願いします。
事務局	来年度の状況につきましては、コロナの影響がどの程度あるか現状ではわからない状況にありますので、来年度また協議会の方で、運行状況、収支状況を見ながらご協議いただければと思っております。今年度に限っては赤字部分の補填が検討をお願いできればと考えております。以上です。
委員	はい。
議長	はい、どうぞ。
委員	そもそもコロナの影響だけではなく、この要綱を改正する方向になっているとは思いますが、その時に、この 50%を下回った場合に、事業者が負担するというのを見直していただきたいのですけれども。
事務局	その点につきまして、事務局の方で持ち帰り検討させていただきます。 次回の協議会にてお示しできればと考えておりますので、またその時点でご議論いただければと思います。以上です。
委員	はい。
議長	はい、どうぞ。
委員	コロナの影響については、当面続くのではないかと思っております。それを前提に、他の自然災害とかも考えなければいけないと思いますが、9月に入り、Goto トラベルやGoto イートで外出する人が増えてきてはいますけれど、前年比で2割ほど収入が減っている状況が続いておりますので、このままだとなかなか厳しい状況です。八木が谷、丸山地区においては、比較的高齢者も多い地域となっているので、その特性についても念頭に置きながら、制度設計をしていただければと思います。
議長	コロナの影響だけで要綱を直すのではなく、今後の制度の在り方も考え、検討していくという形でよろしいでしょうか。
委員	異議なし

議 長	<p>そのように検討させていただければと思います。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
委 員	はい。
議 長	お願いします。
委 員	<p>田喜野井線については、再三にわたり乗り残しがあるということで、今回はコロナの影響により、人数が減っていると予想したのですけれども、それほど減っていませんでした。乗り残しについて、検討していただいているとは思いますが、現状、今後のことについて確認しておきたいのですけれども、コロナでも乗り残しが一日平均0.3人となっていたので、その辺りをご説明いただきたいと思います。以上です。</p>
議 長	事務局お願いします。
事務局	<p>前回、田喜野井線の道路が狭いということで、小型バスが運行できないということで、一部道路の拡幅工事をさせていただいております。その後、小型バスで試走するという事を事業者さんでご相談させていただいたのですが、ちょうどコロナで話が止まっているところで、時期をみて、再度小型バスの試走に向けて調整したいと思っております。これにつきましては、交通事業者さん、道路管理者、警察との協議が必要となりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。以上です。</p>
委 員	はい。
議 長	どうぞ。
委 員	<p>田喜野井線の乗り残しの件ですが、朝晩が通勤、通学、日中が買い物等による利用者となっており、コロナ禍の中で、日中の動きが減って朝晩についてはそれほど減らなかったため、乗り残しが生じていると思います。乗り残しについては今後検討していかなければならないと思っております。</p>
議 長	はい。
委 員	<p>はい、どうもありがとうございます。</p> <p>コロナだからそんなに乗らないという意識があって、なぜ乗り残しが出たのかがまずひとつ。</p> <p>利用する絶対数に対して、小型バスで運行すれば解決する。道路が狭いのは承知しているのですが、今一度検討をお願いしたい。</p>

委員	はい。
議長	お願いします。
委員	<p>コロナの関係があるにしても、乗り残しが常態化しているために、この交通機関があてにならないというのが市民の中に浸透してしまうと、利用率がなかなか上げることができない。それに関して、田喜野井のことについては当協議会にて以前より相当協議されていた。その解消の見込みについて道路の拡張等を行政が行っているという説明はありましたけれど、課題に対して、行政としてはどう解決しようとしているということを市民にしっかりと説明しておかないと、せっかく対策を講じていてもあてにならないという感覚が市民に浸透してしまう。見通しについて、早い段階で行政から市民に浸透させていく必要があると思います。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>だんだん、どうせ乗れないと思ってしまうという説明があったかと思います。そうではなく、今努力しているだとか今後の見通しについて事務局はどのように考えていますか。</p>
委員	<p>今ご指摘のとおり、利用環境の整備が遅れておりまして、あてにならないから乗らなくなってしまったというのも事実としてあると思います。先ほど、事務局から話しましたとおり、小型バスの運行について早急に対応しまして、このような対策をやっているということを住民の皆さまへお知らせしていくようにしてまいります。以上です。</p>
委員	はい。
議長	お願いします。
委員	定期的に田喜野井地区の関係では、説明会をされているのですか。
議長	事務局お願いします。
事務局	しております。
委員	ありがとうございます。
議長	取組の状況について、今後しっかりと説明していただければと思います。他にご意見はございますか。
委員	はい。

議長	お願いします。
委員	不便地域解消事業については、順調に事業が進んできたと思います。コロナの影響により、その実績が崩れ、3地区のうち、1地区しか収支率 50%を上回らなくなっている。これに対して、不便地域解消事業として、地域の方々になぜ乗らなくなったのか、コロナであるのは明らかではありますが、徐々に回復したけれど 25%で止まっている。この現状を見たときになぜ乗らないのかを一度調査していただきたいし、今後調査する予定があるのかをお伺いしたいと思います。
議長	事務局いかがですか。
事務局	この件につきましては、利用状況の推移を今一度確認するとともに、各地元の方に、町会の代表者の方々とお話をさせていただくのと、市として利用促進について、何かしら考えていきたいと思っております。以上です。
委員	はい。
議長	お願いします。
委員	はい、ありがとうございます。今回この不便地域解消事業として進めていただいているところで、いったん形を作り地域に提供して進めてきたけれども、結果的に想定を超える事態が起こった時に、そこに何も手を加えずに、最初に決めた既存のルールで進めていき、2年連続収支率を 50%超えなかったらおしまいにするという方向になってしまうと、この事業の意味が問われてしまう。今の仕組みでは地域の方々に意見を聞いているということであったが、回覧板形式にするなど、もっと地域の方の意見を少しでも広く吸い上げてもらいたい。このまま投げっぱなしだと、収支状況が改善しないとなった時に、少しでも運行本数を減らしたり、支出を抑えるなど、やり方はあると思う。乗り残しの問題も、利用時間帯の要望のずれを点検する必要があると思います。
議長	他にいかがでしょうか。
委員	はい。
議長	お願いします。
委員	この問題は非常に大切だと思います。かつて、この協議会でも収支率が 50%に満たない路線について、地域が負担しても運行してほしいという問題があったかと思う。廃止しますという方向性が出てから、地域や協議会でどうするかと動くのでは遅いのではないかと思う。こういう課題が出かかったときに、コロナだけ

議 長	<p>らというので終わりにするのではなく、総合的に考えて、地域の人利用が少なくなったからといっても、利用している人はいるので、なくなると大変だと思います。早いうちに地域もどうしたらこのバスの運行継続ができるのか考えてほしい、当協議会でもこの問題に対して、早くから考えていかないといけないと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。この事業が何であるのかと考えた時に、収支率が悪いから、はい、さよならではないという性質なのは明らかで、その辺も含めてあり方について、早い段階に考えていく必要があると思います。</p> <p>他にご意見はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。今日の時点では、八木が谷、丸山、田喜野井地区の運行継続と、3地区についての運行経費の不足分は補填していくと。それから補填額の検討、要綱の改正も含めて検討していくということでご異議ございますか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは次の議題に入ります。令和2年度船橋市地域公共交通活性化協議会の予算の流用について、事務局より説明願います。</p> <p>〈事務局より説明〉【議題2】</p>
議 長	<p>ありがとうございます。それでは、今の議題につきまして、ご質問、ご意見お願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題に入ります。3つめとして（仮称）船橋市地域公共交通計画素案作成業務について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>〈事務局より説明〉【議題3】</p>
議 長	<p>ありがとうございます。それでは、ご質問ご意見いただきたいと思います。まずは八千代エンジニアリングさんのご説明について、ご質問ご意見等いただければと思います。</p>
委 員	<p>はい。</p>

議 長	はい、お願いします。
委 員	<p>基礎調査の調査報告について、一つ申し上げておきます。非常によくできていると思いますが、結論から、総論としては良いと思います。公共交通活性化協議会への市民の反応、関心については、そう高くない。なぜかという、車社会の中で、日常生活で不便と感じている市民が少ないからです。その反面、高齢者が自分がそろそろ車の免許を返納しなければならないと考えると、どうするのかと本当に具体的な問題として上がってきている。地域の中にはこういった不便地域の中では、どうしてもこういった対策を講じていただかないと、移動の手段がない。そうすると家に籠りがちになってしまいます。そういう問題があるので、それを行政が考えてください、活性化協議会で路線を引いてくださいというのは簡単なのですが、それだけではなくて、地域としても自分たちが収支率 50%に満たない部分を出しても運行してほしいと切実な思いなのです。こうなってしまうたら遅いのです。やはり、地域として考えていかなければ各論として、この調査報告をどのように生かしていくのか考えていくべきだと思います。みんなで知恵を出し合っていくべきだと思います。</p>
議 長	ありがとうございます。他に何かございますか。
オブザー バー	はい。
議 長	はい、どうぞ。
オブザー バー	<p>今の基礎調査報告だと、個別個別のこういう解決策があるのではというのはあるのですが、市の中でも地域地域によりここが交通不便だ、ここは自主運行路線でうまくいっているとか、そういった事情が個別にあると思います。そういった市の中の全体の公共交通のバランスですとか、事業者さんとのコミュニティ交通とのバランスとか考えて、どういった公共交通のあり方がいいのかを全体として議論していただいて、マスタープランとして作成していただくことが重要なことであると思いますので、その個別個別の解決策、MaaS 等も含めて、発想があるかと思うのですが、まずは地域の実情を根ざした形で、そこにどういった公共交通を取り入れていくのかをケーススタディとしてやっていただきたい。</p> <p>ワーキングを設置されるということでありましたけど、ワーキングの中で、事業者ごとに集まって議論されるにあたって、どのようなことを想定されるのかが見えない状況でして、鉄道型は鉄道がカバーできないところにバスがあって、タクシーがあって、公共交通の組み合わせの部分が大きくあると思うので、実際にバスはバス、タクシーはタクシーで集まってどのような議論をされるのかと思ひまして、事務局の方からご説明いただければと思います。以上です。</p>
議 長	事務局お願いします。

事務局	<p>ありがとうございます。ワーキングなのですが、本来ですと、交通事業者さんでひとつのまとまりで、ワーキングというのが一般的だと思いますが、我々のところに関しましては、事業者さんの数がかなりありまして、コロナの関係もあったので、とりあえず、鉄道、バス、タクシーと分けさせていただきました。各ワーキンググループでの話になるのですが、例えば、鉄道さんをお願いしたいのは、交通結節点での乗換案内等が各社さんバラバラになっているところがありまして、その辺を全体としてうまくまとめられないのかなというのが1つあります。</p> <p>バス会社さんにつきましては、事業者さんが複数関わっている路線があるのですが、パターンダイヤ等になっていない部分や、一部の路線については、手前まで1社さんがきていて、反対側にもきているのですが、それが接続していない。事業者さん間の問題が1つあります。</p> <p>タクシーさんにつきましては、なかなか今乗務員不足があるのも一つですし、船橋市内でタクシーさんと呼んでも来ないという苦情もいただいておりますので、その部分をどうカバーしていくのか議論していきたいと思っております。</p> <p>まずは事業者さんごとにお話をさせていただきまして、この次の段階として交通事業者さん全体としてお話をさせていただきたいというのがあります。市民の皆さまにおかれましては、委員の方々より活発なご意見をいただいているので、その意見を取り入れられるよう、考えております。</p> <p>コロナの関係があっいまこのような形になっておりまして、この次の段階で交通事業者さんで集まって議論していけたらなと考えております。以上です。</p>
オブザーバー 議長	<p>はい。</p> <p>どうぞ。</p>
オブザーバー	<p>実際、事業者さんごとにワーキングを置いていることがなかったので、船橋市さんは事業者さんの数も多いということだったので、個別の課題についてここでご議論されることは承知いたしました。ただ、実際そこでの議論にとどまらず、その議論の結果をどう組み合わせいくのかというのを全体を見ていただいた上で、公共交通計画を策定していただければと思います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。そもそもその交通の協議会が何のためにあるのかを考えた時に、これからまちづくりをどうしていくかというのが上位概念としてありまして、それを考えていくうえで、不便な地域をどう公共交通を使っていくかの命題があって、個別の公共交通事業者さんがサステナブルにサービスを提供していただくためにどのような課題があって、どのようなことをしていかなければいけないかもあるし、またせっかくそのようなサービスしていただいても、わかりづらいという問題もあると思いますので、まちづくりについてどのような公共交通をしなければいけないのか考えないと、個別路線の対策で終わってしまう話になると思いますので、それも踏まえてどういう形で公共交通を位置付けてい</p>

	<p>かなければいけないのか、引き続き議論していきますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>他にご質問ご意見があればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>詳細なメニューの部分でお伺いさせていただければと思っています。3つほどあるのですが、船橋市内における交通の可能性の検討をされているということで、すごく将来的にもいいと思うのですが、25、29、44ページとか、具体的にメニューのアイデアの横に中長期と入っています。他のには中長期とは入っていないのですが、議事及び報告の20ページを見ると地域公共交通計画の実施は令和4年度からスタートとして、短期、中期、長期と矢印があるのですが、この括弧書きにある他のは全部短期的にやるのかどうか、中長期とあるのも始めるのは早い段階なのか、どこでやるのかスライドではわからなかったので、今後そのようなことを示されると思いますが、誤解が生じると悪いので、この括弧書きの中長期について地域公共交通計画とのスケジュールとは関係するのかわからないのがまず1点目です。もう1点目は、スライドの基礎調査の経過報告の中の28ページ、民間企業の送迎バスとの活用の可能性を検討するとのことで、船橋市内の高齢者の福祉のためにいろいろと交通の政策をするという新しい法律に基づいてと思うのですが、いわゆる教習所や福祉施設の送迎バスを活用する際に、それを利用する方が施設の方ならよいのですが、それに関連する方が、今までバスを使っていた方が、こちらに沢山乗られるようになって、一般のバス路線自体のお客様が大幅に減ってしまう可能性はゼロではありませんので、民間企業のバスを活用する際は十分にその辺を一般の公共交通に影響がないように関係の事業者の意見も聞いていただくとか慎重に進めていただきたい。すでに運賃だけで動いているバス路線の経営に影響が出ると本来の趣旨と変わってくるので、十分に調整を図っていただきたいという要望になります。</p> <p>次に、スライド43ページ、コロナ禍でという公共交通を適正に利用し、出かけることのPRとありますが、新型コロナウイルスの影響があっても公共交通は動いておりまして、現在もいろんな統計でも出ていますが、元には戻らない。これが続くと、市内の公共交通もどのように変わっているのかというのを今ここで予見できない、逆に今走っている部分も減便するか路線を廃止するような可能性もないわけではない。そうした場合、コロナの影響があった場合に、公共交通をどのように支えていくのかという部分を、PRだけですと、お客様は色んな行動範囲に基づいて動いているわけで、ある程度この路線を維持したいとか、この部分について、政策的な部分で、PRだけでいいのかどうか、この辺についてはいろいろとPRと限定されないメニューがよいのではと意見させていただきました。1点目の中長期について、ご回答いただけるとありがたいと思っています。よろしく</p>

	<p>お願いいたします。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今、3点ご意見いただきましたが、特に中長期の考え方についてご回答お願いします。</p>
事務局	<p>中長期ということでのどのようなことに反映させるかが1点目のご質問だったと思いますけど、短期的だと5年程度で考えているため、そこでは難しいということで中長期と位置付けているところです。まず、今は素案の作成で、位置づけや中長期の振り分けについては来年度、実施可能なところは実施計画に基づいて考えていきたいと思っておりますので、短期的、早期に着手できる部分について見出していきたいと思っております。</p> <p>意見としていただいたのですが、他の公共交通機関に取り込むというところで企業バスとかもあると思うのですけれど、現在走らせています、教習所の送迎バス、老人福祉センターのバスの空き時間を使って走らせるバスにつきましては、既存のバス路線と競合しないことを第一に考えております。新たに公共交通に取り組むような場合にも、そのことを念頭に置いていき、競合するバス事業者さんの意見を聞きながら、進めていきたいと考えております。</p> <p>3点目は、PRと書かせていただいたのですが、先ほども申しましたように、利用促進につながるようなことも考えておりますので、そちらの方も考えながらいきたいと思うのですが、とりあえずここで書けるところでPRに努めていって、バスは安全ですよというPRをもとにやっていきたいと思っております。事務局からは以上です。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。そのうえで1点目の話はですね、中長期、短期という分け方でも、今後は来年以降にまた整理されるということでしたが、出来上がるのが10年後でも、短期的に何ができてという話は計画の中にある程度入れておいていただかないと、何かそれまでずっと休んでいいかという感じもし、皆さんご理解が難しいと思うので、何を短期的、中期的にやるのか記述の中に入れていただければと思っております。競合する場合の考え方として、バスの場合は既存路線すぐ近くなり、同じ道路に走っていなければだけでなく、ある程度、企業バス等にタダで乗せるのか、料金を頂戴するかによって全然変わってきます。</p> <p>今、200円で乗っているバスの区間を遠回りしてでも100円で乗れるとなれば、影響してしまう。この辺もありますので、十分に調整を図っていただければと思います。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。確かに20ページの短期、中期、長期はイメージはわかるのですが、短期とは5年以内で、令和4年にこれを、令和5年にこれというように定めていく形なのですか。どういう形で考えているのですか。</p>
事務局	<p>事業を行うには、費用面の問題がありますので、短期というのは割とお金をか</p>

	<p>けずにできるものというのが出てくると思います。そういうものを1つではなく、複数用意してやっていくと。中長期につきましては、非常にお金がかかるもの、例えば用地買収ですとか、車両を用意しないといけないとか、不便地域の地域住民の機運、やりたいということが醸成してこないとなかなか難しいので、設定しているという形です。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>中期とか長期とかは出来上がるのはまだ先だが、地域住民の気運を醸成するまでにはどうするのかとか、お金がかかるものについてはそれまでにどうするのかとか、たぶん書いていかないと絵に描いた餅になってしまうと委員さんが述べられていると思いますので、その辺も考えて計画を進めていただければと思います。他何かご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>乗合事業者各社とも、4月5月は約4割から5割収入が減っている状況です。その後回復はしておりますが、直近2か月も2割ほど利用者が減っている状況です。今でも2割減少しているのは経営に非常に大きな影響を与えている。2割程度減少があったとして、乗合バス事業者が3密対策の影響等もあり、現状通常通り運行しているわけですが、コストの方は従来通りかかっているため、収入は減っている。そもそも乗合バス事業者で10%も20%も利益が出る場所はまずないと思います。もともと鉄道事業者がやっていた事業を別会社に分離して合理化してなんとか現状を維持している。そういったことをやっても大変厳しい状況であると皆さまに申し上げたいところです。現在はなんとか会社を存続させておりますし、地域のネットワークも維持しておりますが、コロナが少し収まったとはいえ、20%減が続いておりますので、大変きつい状況でございます。長くは維持はできないと思っています。第一線で働く乗務員が感染し、利用者にうつすことのないように感染症対策については手間暇をかけ、コストをかけているところでございますが、内閣府の方で交付金の2次補正が行われたと聞いております。ぜひ船橋市さんも近隣自治体さん同様に交付金を活用して、事業者支援をお願いしたいと思っております。1事業者あたり、数百万程度のご支援を頂いたり、合計で1000万程度のご支援を頂いた例もございます。ぜひこういった形でのご配慮、ご支援を頂けたらと思います。地域公共交通計画等のご説明を伺いましてこれはこれで大切なことで、バス事業者としても協力していかなければいけないと思うのですが、我々の感覚としましては、今はとても危機的な状況なので、今日の議論について若干温度差を感じているところでございます。ぜひこういった近隣の自治体さんでこういった制度があるわけですから、船橋市さんも類似した取り組みをされると伺っておりますので、ご検討いただければと思います。もし個別の事業者に対して、支援が難しいということであれば、例えば、バスの運転手は医療従事者同様にエッセンシャルワーカーであると思っております。自分たち</p>

	<p>が感染のリスクにさらされながら日々働いておりますので、個別の事業者に難しいのであれば、個別の乗務員に対して慰労金ですとかそういったことでも結構なので、何らかの支援をご検討いただければと思います。現状バス事業者が抱えている問題について、共通認識を持っていただければと思います。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>はい。</p>
議 長	<p>はい、どうぞ。</p>
委 員	<p>今のご説明に補足させていただきたいのですが、丸山、田喜野井、八木が谷の交通不便地域の解消ですね、これが議論となっておりますが、今の委員の話がありましたとおり、本当に経営が厳しい。今年度は赤字になるのが確定でございます。当然我々は地域の足、公共交通を何とか自助努力で維持しておりますが、先ほどの委員のお話もありましたとおり、何らかの支援があればありがたいと思っておりますが、今後自助努力でやっていった場合、路線の減便ですとか、どうしても着手せざるを得ないという状況になると思います。何を申し上げたいかというのと、3地区の公共交通不便地域解消事業だけを何とかしようというのも重要だとは思いますが、この3地区も含めて市内の公共交通全体をこのコロナ禍の後、お客様がコロナ禍の前に戻ることはないと言えますので、その状況下の中で、どうしていくかを主眼においてやっていただきたいということで、全体像を見据えた議論をしていただきたいと思っております。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p>
委 員	<p>はい。</p>
議 長	<p>はい、どうぞ。</p>
委 員	<p>事務局の方から今後の計画にあたって、短期、中期、長期というお話があったのですが、非常に当社も危機的な状況にございまして、資金ぶりも含めて何とか維持すべく努力はしておりますが、少しお金のかかるもの、時間がかかるものについては中期、長期となっておりますが、やはり、緊急的に効果が見込めるものについては、実施をお願いしたいと思います。中期、長期については、いざ実施しようとしたときに路線がないとか、会社がないとかそういうことになっていても仕方ないと思いますので、効果が高いものから優先的に取組んでいただけたらと思っております。</p>
議 長	<p>今、色々なご意見等ございました。経営的に非常に厳しいという声もいただき、実際そうであると実感しているところでございます。実は市の方も税收減と見込</p>

	<p>まれる中で、やはり政策をやる中でしっかりと順位をつけながら、効果が早く見込まれるものについてはきちんと重点的に投資をしてというような、今後の大きなビジョンとセットで足元の取組を保ちつつ、非常に複層的で難しい議論となると思いますが、せっかく皆さまが集まって議論をする場がありますので、いろいろなご意見を頂きながら少しでも将来のまちづくりに対して、公共交通が大事な役割を占められるように、議論していければと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。</p>
委員	はい。
議長	よろしくお願いたします。
委員	<p>事業者の方々、会長からあった話に加えまして、地域公共交通の計画ということで、マスタープランということで、先ほどお話があったと思うのですが、先ほどの経営状況に加えまして、働き方改革で、実際に乗務する従業員の労働環境も変わってくるので、その辺りも公共交通のあり方を考えた時に、これからの労働環境のことも考えていただかないと、乗務員がいない限りは運行できないので、その辺りも付け加えて検討していただければと思います。</p>
議長	<p>これから具体的に検討していくところなので、よく役所の会議体でありがちなのが、最初からゴールを決めてしまって、狭い範囲でしかやりませんではなく、最初にあるべき問題点というのをきちっと出した上で、その中でできないものもあるとは思いますが、最初は広く問題点を出した上で、それからやっていくというやり方をしないと意味がないと思いますので、その辺りも含めて引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>他にご意見等ございますか。</p>
委員	はい。
議長	よろしくお願いたします。
委員	<p>私の方から一点ご紹介させていただきたいと思います。この基礎調査の計画の44ページ、グリーンスローモビリティについて、今後考えられるメニューの方向性として記載があるところでございますけれど、国土交通省の方でも時速20キロ以下で走る環境に優しい乗り物ということで、グリーンスローモビリティの検討を進めているところでございます。導入の促進策の一環としては、実証運行をする際の助成をする補助メニューがございまして、昨年度松戸市さんの方で実証運行をされまして、今年度は千葉市さんと四街道市さんが同じように実証運行をされまして、採択されています。今月、実証運行をされているところでございます。今後、同じようなグリーンスローモビリティの導入にあたっての募集があると思いますので、その際はそういったものを活用してご検討いただければと思</p>

	<p>います。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見等はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>続いて、事務局からは説明のありました、交通マップ（案）及びワーキング会議（案）について、なんかご質問、ご意見はございますか。</p> <p>これは今事務局が説明した方向で進めてみるということによろしいですか。はい、それではお諮りいたします。交通マップ（案）及びワーキング会議（案）についてご異議ございますでしょうか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>それでは、交通マップの作成及びワーキンググループ会議の設置について、承認することとします。また、交通マップ作成については、船橋市観光協会にお願いすることといたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>それでは最後の議題に入ります。その他ですが、まず新型コロナウイルス感染症による影響について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>〈事務局より説明〉【議題その他】</p>
議 長	<p>ありがとうございます。この点につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>
委 員	<p>はい。</p>
議 長	<p>よろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>先ほど事業者側のことについて、補足をさせていただきたい。一般路線バスについては通常と変わらない運行を維持したというのが現実でして、労働者側からも会社に便数を減らすように申し出たのですが、3密対策や公共交通事業者としての使命を果たすべく、平常時と変わらない便数を運行してきているのですが、実際、便数を減らして、雇用情勢助成金を活用した方が、会社の経営状況としては楽なのかなと思います。そもそも収支がおよそ2～3%しかない業種でございます。総括原価方式というのが求められていまして、なかなか運賃値上げができなかったり、そういった中で運行しておりますので、我々労働者としても、労働条件がなかなか上がらない状況です。この状況で、地域の公共交通を維持していく、安定したインフラとして、住みやすいまちづくりのために密着させていけないことを考えますと、非常に今の状況は厳しいと思いますので、先ほど話</p>

	<p>にありました内容については、今後ともぜひ掘り下げて地域のために、住みやすいまちづくりのために、何を最優先に位置づけて取組むかは明確なことと思いますので、今後ともご議論を重ねていただければと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 他にご意見等はございますか。</p>
議 長	<p>最後に、今後のスケジュールについて事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>〈事務局より説明〉【今後のスケジュール】</p>
議 長	<p>ありがとうございます。何かご質問ご意見等はございますでしょうか。</p>
議 長	<p>本日は活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。それでは以上をもちまして、第48回船橋市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。長時間にわたりどうもありがとうございました。</p>